

[04_6] 図書館情報 : 九州大学附属図書館月報 :
4(6)

<https://doi.org/10.15017/18012>

出版情報 : 図書館情報. 4 (6), pp.29-34, 1968-06-25. 九州大学附属図書館
バージョン :
権利関係 :

第19回(昭和43年度)九州地区大学図書館協議会

くとき：昭和43年5月16日～17日　ところ：九州大学創立五十周年記念講堂会議室

協議会加盟30館(国立10, 公立6, 私立14館)の館長はじめ事務職員ら約70名が, 参加して開催された。文部省大学々務局情報図書館課からは, 上島係長・雨森係員の両名が出席された。当番館の九州大学から, 伊藤館長の挨拶があり, 慣例により, 国・公・私立大学から3人(九州大学・伊藤館長, 九州歯科大学・秋貞館長, 久留米大学・岡部館長)の議長を選出して総会議事が開始された。まず新規加入館として九州芸術工科大学の加盟が承認された。続いて幹事館の九州大学船越事務部長より, 昭和42年度の大学図書館界の主な活動状況の報告があり, なお昭和43年度に予定されている会議・研修会等の紹介があった。昭和42年度決算報告および監査報告, ならびに昭和43年度の予算案も問題なく承認された。研究発表は, 九州産業大学副館長菊池租氏の「アメリカ公共図書館の風土性について」と題して, 直接民主主義の中で, アメリカ公共図書館がどのように育っていったかについて, 有意義な話があった。

協議題は①学習図書館としての大学図書館のあり方について, ②図書館職員の定員増について, ③図書館維持費の増額について, ④指定図書制度の充実について, ⑤学生用図書購入費について, ⑥参考図書購入費について, 以上6項目について熱心に協議された。部会は, 合同協議題の審議に引き続き, 国・公・私立の3部会にわかれて討議された。問題になったことは, 公立大学が国立と私立の谷間にあって, 図書館活動が思うにまかせないといった悩みであった。公立側から, 文部省の助言を熱望する声が強く出されたが, 文部省側としては地方自治侵害の危険もあるので, 助言はきわめて慎重を要すとの回答であった。ただし, いままで公立側からも文部省になんら積極的な要望書すらも提出されていない点が指摘され, 今後機会ある毎に公立大学としての図書館活動の苦境を訴える要望書を提出していく必要性が改めて認識された。

承合事項の質疑応答は, 佐賀大学提出の5項目について協議された。①外国雑誌の契約について, ②図書館経費予算の不足額対策について, ③夜間開館手当の配分について, ④図書館職員の優遇措置について, ⑤文献複写料金について。次期幹事館は九州大学が再任。来年度当番館は, 熊本商科大学。監査館は福岡教育大学。来年度研究発表者は, 九州芸術工科大学の永芳弘武氏に決定した。なお, 図書館界に長年貢献されてこのたび退職された佐賀の修山脩一氏, ならびに20年勤続者として, 大分大学(長浜信一, 小橋宣功), 九州大学(安川政義, 白土ミヨシ, 清水操)の5氏が表彰された。

◆ 会 議

第15次(昭和43年度)全国国立大学図書館長会議

〈とき:昭和43年6月5日~7日 ところ:東京大学〉

本年度の館長会議総会は、九州芸術工科大学の加入があり、全国75国立大学および琉球大学、図書館短期大学の特別参加があって、館長・部課長・事務長・関係職員など174名が参加して開催された。議長団に、酒井東京教育大館長、宍戸京大館長および宮地阪大館長を選出した。

総会は一般経過報告から始まり、各特別委員会から館長会議組織強化・事務量調査・司書職制度、各大学調査研究事項の参考図書・図書館維持費・奨学金返還問題について報告があった。

全国9地区から提出された27協議題について、次の3分科会—第1分科会:予算関係(主査今村北大館長)、第2分科会:人事関係(主査西尾山梨大館長)、第3分科会:奉仕関係(主査保田名大館長)に分かれて行なった。第1分科会では、図書館維持費、指定図書購入費、参考図書購入費。第2分科会では、図書館職員の増員、待遇改善、分館長の管理職手当、夜間開館の超勤費。第3分科会では、図書館職員の養成、文部省主催図書館職員講習会の地方開催、大学図書館施設基準、職員研修旅費等について協議した。各分科会とも非常に活発な討議が行なわれた。その結果、館長会議として当面する問題について関係当局に要望書を提出することが決議された。

本年度研究集会は、「指定図書制度」について研究協議された。まず、「教官側からみた問題点」について古瀬小樽商大館長から、①アメリカの実状 ②若干の問題点 ③望ましい運営方式の報告があり、質疑応答が活発に行なわれた。つづいて、「実施報告」が中野福井大事務長から詳細な配布資料について行なわれた。指定図書種類数、利用冊数、利用回転数、レザープ図書調等の実施報告は、各館の参考になった。

国立大学図書館協議会の創立

昨年の館長会議で、「館長会議組織強化特別委員会」の設置が決議され、その後北林広大館長を委員長とする特別委員会が成立した。数回にわたる会合の後、一応の結論がまとまったので、その経過が今年の館長会議に報告された。

第15次館長会議閉会后、国立大学図書館協議会の創立総会が開催された。会則案、事業計画案、予算案が審議され、会則にもとづく役員館が次のように選出された。

会長館: 東京大学 **副会長館:** 北海道大学, 京都大学 **理事館:** 北海道大学, 小樽商科大学, 東北大学, 山形大学, 埼玉大学, 横浜国立大学, 東京大学, 一橋大学, 東京農工大学, 福井大学, 金沢大学, 名古屋大学, 静岡大学, 京都大学, 大阪大学, 滋賀大学, 広島大学, 香川大学, 九州大学, 熊本大学 **監事館:** 東京教育大学, 神戸大学

なお、昭和44年度総会は、千葉大学を会場として、第16回国立大学図書館協議会総会が開催されることに決定した。

創立総会散会后、第1回理事会が開かれ、会則第12条による部会は次のように組織された。

第1部会 図書館の管理に関する事項を審議する。

部会長館: 東京農工大学 **所属館:** 小樽商科大学, 山形大学, 埼玉大学, 東京農工大学, 金沢大学, 静岡大学, 京都大学, 滋賀大学, 香川大学, 熊本大学

第2部会 図書館の相互協力及び奉仕に関する事項並びに第1部会の所掌に属しない事項を審議する。

部会長館: 大阪大学 **所属館:** 北海道大学, 東北大学, 横浜国立大学, 東京大学, 一橋大学, 福井大学, 名古屋大学, 大阪大学, 広島大学, 九州大学

以上の理事会、部会の今後の活動は、組織の強化された国立大学図書館協議会の推進力になるものと期待される。

(第16回)九州地区医学図書館協議会 くとき：昭和43年5月28日 ところ：長崎大学医学図書館)

加盟館5館(長崎, 久留米, 熊本, 鹿児島, 九州各大学の医学図書館)の館長, 主任司書等が出席。さらに今年, 日本医学図書館協会に加盟申請中の九州歯科大学図書館がオブザーバー館として参加した。

今回の主な協議題は次のとおりであった。

1 第3回医学図書館員研究集会について(長崎大提出) 2 第39回日本医学図書館協議会総会への地区共同提案について(長崎大提出)

議題1については, 基本テーマ:「管理の合理化とサービス機能の向上」にもとづく日程および研究テーマの内容について審議され, 長崎大学提出の計画案がほぼ原案どおり採択された。ちなみにこの研究集会は, 当初の3カ年計画にもとずき, 第1回九州大学, 第2回熊本大学につぐ今回の長崎大学をもって, 九州地区での研究集会は終りとなる。2については, 和文雑誌の略名の統一, 論文名の用語の調整について, 九大・熊大からそれぞれ提案された。「日本医学雑誌略名表1959年版」の改訂にも触れながら活発な意見の交換があったが, 共同提案とするまでにはいたらなかった。また, 九大提出の承合事項:「教室図書購入費の予算経理」をめぐって熱心な質疑応答がなされた。

西日本図書館学会総会くとき：昭和43年5月18日(土) ところ：福岡銀行本店講堂)

やむを得ざる事情のため, 永らく図書館活動を停止していた学会は, 事務局を九州大学附属図書館から九州産業大学附属図書館に移して再発足することになった。個人会員は208名で, 従来よりも拡大していることは, 会員の研究意欲が旺盛である証左といえよう。

第11回(昭和43年度)総会は約80名(委任状提出40名)が出席して盛会であった。まず, 経過報告および監査報告にはじまり, 会則改正, 事業計画および予算案が審議された。ついで, 役員の変更が行なわれ, 会長に菊池租(九州産業大学教授)が選出された。副会長は保留となり, 理事および監事が選出され, 再発足の学会役員が決定した。

午後は,「図書館界最近の動向と将来の展望」の題目で, 次の報告があった。

公共図書館 永末十四雄(田川市立図書館)
 大学図書館 川口 鉄男(八幡大学図書館)
 学校図書館 木村 磯生(前福岡県 SLA 事務局長)
 特殊専門図書館 田中 保明(九州経済調査協会)

続いて, 次の研究発表があり, 予定の日程が終了した。

- (1)図書館学の学としての成立は可能なりや—図書館学の学的性格について(別府大学 加藤一英)
- (2) NDC「経済」分類上の問題点(九州経済調査協会 高田鎮雄)
- (3)公共図書館の入館無料の近代的原则について(鹿児島短期大学 蒲池 正夫)

「ビブリオセラピー」について

安藤延男

「ビブリオセラピー」という英語には「読書療法」という訳語がついている。読むことによって心理的治療を行なうこともしくはその方法という風に考えて、まずまちがいない。

ところで、読書には、もともとそうした治療的はたらきがあるのであるが、それをいっそう効果的に用いようとするれば、そこに働く治療原理を明らかにし、治療の手続きやテクニックをより体系化することが必要である。しかるに、そうした方向での見るべき労作を私は寡聞にして知らないのである。もし、そうした本格的な体系化がおくれているとすれば、その理由の一つは、おそらくビブリオセラピーが、単独の治療法としてよりも、付加的・補助的な治療手段として、主として精神分析療法などに併用されることが多いという事情にあるのかもしれない。

たとえば、ウォルバーグは、その著「心理治療の技術(改版)」(1967年, 905—915頁)において、ビブリオセラピーの利点と限界について言及している。彼によれば、子どものことに問題を持つ婦人の患者は、児童心理の書物を読むことで利益を与えられるし、性的抑制が解決できた患者が結婚に関する書物を読むことで、さらに完全な性生活に到達することが可能になり、あるいは夢の分析をナンセンスだといって治療に抵抗する患者が、夢の解釈を理論づけた一章を読むことで、抵抗は除去され、治療への動機づけを強めることができると述べているが、しかし、それは、あくまで心の比較的表層における動きであって、深い治療的洞察には到底いたりえないと述べている。つまり、ビブリオセラピーは、情報量の増大、同一視、浄化(カタルシス)、支持などの治療因子が機能しうる問題領域に限って、所期の効果をあげうるというのである。

ところで、こうしたビブリオセラピーの効果を高めようとするれば、思いつきで読み物を選定し、それを不用意に被治療者に提供するというのではだめである。すなわち、治療者としては、事前に被治療者(または読者)の問題・要求・関心などを、面接過程の中で充分につかんでおき、彼の問題解決にもっとも適合する「教材」を時宜を失することなく提供すべきである。そのため、治療者は、手元の「図書目録」の中から、「何を」「何時」この被治療者に提供すべきかを注意ぶかく決定し、それに対して彼を動機づけなければならないのである。

また、そうした「読み物」や「教材」を必要に応じて提供できるよう、不断に図書目録の整備と改訂がなされ、さらに、ライブラリーもできるだけ、機能化されていなければならない。

さらに、読み物や教材を与えさえすればいいというものではなく、その「読後指導」などについても予め両者の間で話し合い、一応の目途をたてておくことが大切である。この場合も、できるだけ治療者の一方的ペースでなく、被治療者の自発性を尊重しながらすすめるのがよいといわれる。

ところで、こうしたビブリオセラピーを組織的に実施しようとするれば、そのための専従者が必要となり、彼によって、図書や教材の補充・整備がなされ、購入、貸出しから管理にいたるまで、その仕事の量は予想以上に大きいと考えられる。とくに、九州大学の保健管理センターやカウンセリングルームのように、いわゆるクリニック的な精神衛生サービスの枠を打破して、大学環境そのものにアプローチし、コミュニティの精神衛生の向上とか、青年期にみられる一過性の不適応などにも配慮してゆくという方式をとる場合、ある面では、一般教育なども境界を接する領域まで立入ることにもなり、図書の選定にも治療プロパーのもの以外のものを含ませる必要が生じてくる。こうなると、図書コーナーのスペースや運営費・人件費などもバカにならないことになる。

しかし、精神衛生管理の仕事にたずさわるものとしては、いつか、そうしたビブリオセラピーのシステムをつくりあげてみたいという夢をもつ。われわれが、そういうことを考える理由としては、次の2つをあげることができる。第一は、大学生の読書力と思考力からみて、ビブリオセラピーの適応が、これほどの容易かつ効果的な対象は他に類をみないといつてよいこと、第二は今日の大学生が、留年等に代表される大学生活への不適応に悩んでいるということである。これらに対しては、すでに軌道にのっている、「指定図書」制度にならって、図書館もしくはしかるべき場所に、精神衛生を中心とした「ビブリオセラピー図書室」を設置することで、その一歩をふみだすことができるのではないかと考える。

何か夢のようなことをかいてしまったが、できるだけ早い機会に、実現可能な「青写真」をつくってみたいものである。

☒ なおウォルバーグは、144冊の単行本ならびにかなりの数のパンフレットの目録を23種類に分類して例示している。

(あんどろ・のぶお：保健管理センター講師)

学内図書館のたより

朝日新聞マイクロ版を購入

—教養部分館—

朝日新聞マイクロフィルム版購入については、図書館情報 Vol. 3, No. 6 に詳述した通りであるが、このたび引続いて大正2年から大正10年までの60巻を購入した。

これにより現在まで朝日新聞81年の歴史のうち最初の34年間分として200巻が教養部分館に備付けられたことになった。

利用については分館備付けのマイクロリーダー・プリンターにて、いつでも閲覧でき、また必要な個所は複写することもできる。

☒ 朝日新聞は明治12年1月25日「大阪朝日新聞」第1号発行、明治21年7月10日「東京朝日新聞」第1号発行、のち「朝日新聞」に統合。

利用の窓

図書の館外帯出の利用方法について

—中央図書館—

全学の学生諸君は、館内閲覧のほかに、館外帯出もできます。夏休みが近づいてきましたので、その間の館外利用方法についてご案内いたします。

夏休み期間中(7月8日(月)より9月14日(土)まで)は、1人3冊館外帯出ができます。それには図書貸出券がいらしますので、まだ貸出券の交付を受けていない方は急いで登録をすませてください。学生証と印鑑を持参の上、中央図書館2階閲覧室の出納台までおいでください。44年3月まで通用する貸出券を1人に3枚交付します。貸出券1枚で図書が1冊借りられます。貸出期間は、大学院学生は1ヵ月、学部学生は8日間ですが、夏休みなどはその期間中館外帯出ができます。読んだ図書を返却されると、また別の図書が借りられますので、常時3冊貸りておられるわけです。

6月末現在の図書貸出券の交付状況は、例年に較べてあまりよくありません。文学部と法学部は比較的良いのですが、工・農・理・経済の各学部は低調です。実験その他講義の都合で中央図書館を利用する時間の少ない方は、この便利な館外貸出を大いに利用して欲しいと思います。なお学生諸君は書庫内検索もできますので、目録カードを繰ってみるまでもなく、書庫にはいって必要な図書を自由に選ぶことができます。夏休み期間中、大いにご利用ください。

学内図書館めぐり

医学部図書館の沿革 (8)

医学部分館時代 (2)

分館予算 かくして、わが医学部分館は50周年記念事業の最終をいちおう飾ったわけである。第30次日本医学図書館統計(昭和34年3月31日現在)を参照してみると、たしかにわが医学部分館は当時の国内医学図書館界(46大学)の既成建築の中では、その規模において座席数においても、随一であった。しかし図書館の評価はその建築規模だけで決定するものではなく、そのほか予算、蔵書、人事(館員数およびその質的レベルを含めて)、利用などの要素が必然的に要求されることは勿論である。ここでいおう、新館建築後の予算問題について特に指摘しておきたい。それはこれまでの中央図書室時代のいわば、実質的に医学部の宛行扶持(あてがいぶり)から成長して、分館予算として全学的な立場からの予算措置を受けるに至ったという点である。そしてこのことが具体的に現われているのが予算振替の要求であって、これは附属図書館経由で予算経理委員会に提出されたのである(32年6月)

医学部分館経費振替要求 本学部においては図書館分館建物537坪が完成して、昭和32年5月3日開館したので、いよいよ図書館として本格的に運営することとなった。従って本年度は図書館業務にともない必然的に運営費が飛躍的に増大することとなり、経費予算約360万円が是非必要であった。この経費のうち約210万円は学部内でなんとか予算操作して賄う計画であったがどうしても約150万円が不足する。図書館分館として官制で認められ、図書館経費が予算的に計上されるまで、特に図書予算より不足額150万円を補助されるよう要請することになった。

なお、このあと、本部から各部局への一括した配分予算額が決定すると、さらに分館予算は分館長から医学部長(医学部予算委員長)宛に要求される。

お知らせ

国立学校図書専門職員採用試験

昭和43年度の国家公務員採用試験としての国立学校図書専門職員採用試験は、下記によって実施される。

試験の種類	上 級 (甲 種)	上 級 (乙 種)	中 級
受 験 資 格	次の各号の一に該当する者 (1)昭10.4.2~昭22.4.1生まれの者(学歴を問わない) (2)昭和41.3以降の大学卒、昭44.3卒見の者(年齢を問わない)	次の各号の一に該当する者 (1)昭14.4.2~昭22.4.1生まれの者(学歴を問わない) (2)左に同じ	次の各号の一に該当する者 (1)昭16.4.2~昭24.4.1生まれの者(学歴を問わない) (2)昭43.3以降の短大もしくは高専卒、昭44.3卒見の者(年齢を問わない)
申込受付期間	43.9. 2 ~ 43.9. 20	(左に同じ)	(左に同じ)
試 験 日	第 一 次	43.10.19 ~ 43.10.20	(左に同じ)
	第 二 次	43.12.6	(左に同じ)
合 格 表 日	第 一 次	43.11.25	(左に同じ)
	第 二 次	43.12.21	(左に同じ)
備 考	受験案内等が必要な方は、人事院九州事務局(福岡市舞鶴2-5-20電話092⑦-7732)に照会のこと。		

あとがき一表紙のデザインを変えることにした。原版が磨滅したためもあり、真夏を迎えて更衣をしたくなったからでもある。創刊時代のデザイナーに感謝いたしますとともに、今後ともよろしくご指導願います。